

国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会ワーキングチーム（第3回）

議事要旨

1. 日 時 令和7年4月23日（水）11:00～14:00

2. 場 所 オンライン開催

3. 出席者

池田 博之	山口県総合企画部長（人事異動により変更）
伊藤 正樹	愛知県一宮市総務部長
深澤 文仁	秋田県美郷町企画財政課長
浦上 哲朗	内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官
折田 裕幸	内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官
木尾 修文	内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官
川野 真稔	デジタル庁統括官付参事官
吉浜 隆雄	デジタル庁統括官付参事官
若月 一泰	デジタル庁統括官付参事官
浅岡 孝充	デジタル庁統括官付参事官（議事(2)に伴い追加）
向井 ちほみ	デジタル庁統括官付参事官付企画官
犬丸 淳	総務省自治行政局住民制度課長
君塚 明宏	総務省自治行政局行政経営支援室長 併任 地域 DX 推進室長
志賀 真幸	総務省自治行政局地域情報化企画室長
名越 一郎	総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室長（議事(2)に伴い追加） （代理 住民制度課デジタル基盤推進室 丸尾理事官）

4. 議事概要

(1) 令和6年度共通化の対象候補に係る共通化推進方針案について

浦上ワーキングチーム・メンバー（デジタル行財政改革会議事務局参事官）から資料1～4に基づき説明した後、ワーキングチーム・メンバー間で意見交換を行った。

<ワーキングチーム・メンバーからの主な発言>

○ 同意の考え方について

- ・ 資料2の「判断フローチャート」に示されているように、地方の意見等を踏まえて、制度所管府省庁等に対し、推進方針案の修正を求める協議を行うことについて、賛成である。
- ・ 自治体としては、業務フロー等の実態を把握したうえで、現場の理解を得ながら制度・業務・システムを一体的に検討していくこと、共通化の今後の見通しを明確にすることが重要であると認識しており、同意の考え方や修正意見案に異議はない。
- ・ 令和6年度共通化の対象候補に係る共通化推進方針案について全自治体に意見照会をしたように、節目節目でこうした意見照会がされており、自治体からの意見を踏まえた、丁寧な対応に感謝。それを踏まえて、資料2に示されている考え方について、各団体で寄せられた有用な意見を方針案に対応させるということに異論はない。

○ 共通化推進方針案に対する修正意見について

- ・ 修正意見案には地方からの多岐にわたる意見を盛り込んでいただくものであり、ぜひともこの方向で調整をお願いしたい。
- ・ 修正意見案については、同意にあたっての考え方に基づき、ワーキングチームや全自治体の照会等により寄せられた意見を踏まえた方針案となっているのかを確認し、必要な記載の追記と取組みの再考を求めるもので、異論はない。

○ 今後、共通化を進める上で留意すべき事項

- ・ 共通推進方針案には、システムによっては、具体的なスケジュールや内容がまだ検討段階で定まっていないものがある。地方が共通システムの導入や活用を検討するにあたり、既存システムの更改時期にあわせた調整や関連システムの改修等も検討する必要がある。共通システムの導入可能時期や仕様が早く把握できると、地方でも検討がより円滑に進められることになるので、具体的なスケジュールや整備内容をできる限り早期に示すよう調整をお願いしたい。
- ・ 自治体においては、システム標準化に鋭意取り組んでいるが、全国で一斉に移行作業が実施されていることで、多くの自治体関連システム事業者が、リソース不足に陥っているとの指摘もある。今後の共通化の具体化に向けたスケジュールについては、既に着手しているシステム標準化への対応を阻害することなく、円滑な対応が可能となるよう、お願いしたい。
- ・ 自治体による共通化への移行に際し負担が生じる場合、特に共通化に先んじてシステムを導入している自治体の取組が無駄になることがないように、十分な財政支援措置をお願いしたい。
- ・ 自治体の業務の実態を踏まえた意見等が可能な限り反映され、自治体と関係事業者等の業務の効率化と負担軽減、または住民の利便性の向上等につなげるために、既存システムとの連携も考慮したシステム構築と手続き等を含む業務の見直しがセットで行われるよう、引き続きお願いしたい。
- ・ 共通システムの導入に合わせ、関連する制度の見直しや、業務改善効果を最大限に高めるBPRも含め関連業務全体の最適化を図る取組みの推進も必要。ただこの部分について、あまりこだわりすぎると、共通化そのものが遅れる可能性もあるため、バランスをとる必要がある。
- ・ 共通化の取組が行政の効率化はもとより、住民への利便性向上に資するものとして着実かつ円滑に進められるよう、引き続き連携を図っていただきたい。
- ・ 国・地方デジタル共通基盤の整備は、人口減少が急速に進む中で、将来の行政サービスを持続可能で、より質の高いものとしていくために非常に重要な取り組みであり、引き続き国と地方が緊密に連携し、取り組みを進めていく必要がある。
- ・ 国・自治体・民間の事業者がいかに同じ思いで最適な方向に向かうか、ということが大事なので、現場の意見や現状をしっかりと共有し、一緒によりよいものを作り上げていきたい。

(2) 自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行後のシステム運用経費について
浦上ワーキングチーム・メンバー（デジタル行財政改革会議事務局参事官）から資料5に基づき説明し、吉浜ワーキングチーム・メンバー（デジタル庁統括官付参事官）から資料6に基づき説明した後、ワーキングチーム・メンバー間で意見交換を行った。

<ワーキングチーム・メンバーからの主な発言>

○ 連絡協議会ワーキングチームで運用経費問題を取り上げることについて

- ・ デジタル行財政改革会議を受けて、早急にこうしたワーキングで運用経費問題が取り上げられることについて、感謝。
- ・ 標準準拠システムの導入は、業務の効率化やデータ連携等による住民の利便性の向上など、様々な効果・メリットが見込まれる重要なプロジェクトであると認識。多くの自治体が、安心して円滑にシステム移行に取り組めるよう、取組の強化をお願いしたい。

○ 移行後の運用経費の見込みの状況

- ・ 移行期限の延長や見積精査支援など、様々な取組みに感謝している。他方で、全国市長会小委員会の幹事市5市に調査したところ、どの市もシステムの運用経費は増える見込みであり、最大3.7倍になるところもある。一宮市の場合、資料7にあるように、システムの保守は、倍以上で、3億3000万円の増。ハードウェアは、4500万円から1億6000万円にあがり、1億1500万円の増となっている。また、ネットワークの通信費は、今まではオンプレミスのため費用はかかっていなかったが、移行後は年間1000万円程度かかるようになっており、毎年計上していくには大きい額になっている。

→ 5市以外も増えているか。

→ 大きい市ほど負担の割合が増えているのではないかと感じている。愛知県内の9市と意見交換をしたところ、その中で1番大きな一宮市が運用経費の増加が一番大きかったが、他市は、一宮市ほど増加しないようだった。

→ 本件は、そもそも3割減という言葉に対し、実際ふたを開けてみたら2倍、3倍という数字がでてきたので、問題になったものと考えている。

- ・ 全国町村会では、資料6の17ページに掲載されている意見のとおり、移行後の運用経費について大幅なコストの増加を懸念している。

- ・ 全国町村会は、今月、全国の町村を対象に移行費用と運用費用について調査（以下「全国町村会調査」という。）を行ったところ、約7割の団体から回答を得て、4月18日時点で集計した。移行後の運用経費については、移行前と運用経費と比べ、平均で約2.25倍となっている。平成30年度比で3割減という目標の中で、平均でも2倍を超え、個別の団体ではさらに増加するという団体もある。

- ・ 当町でも、ガバクラ利用料について、令和7年の予算から計上し、関連する費用も含めて、移行後の運用経費はかなり増える見込みとなっている。

→ 町村の中では、ほとんどの団体が増加するのか。それとも、一部の団体なのか。把握しているか。

→ 個別団体の状況は分からないが、県単位で見ると、1番低い県であっても1.41倍、高いところであれば5.05倍となっている。

- ・ 移行後の運用経費の増大について、経費の抑制が喫緊の課題。本県においても、試算段階ではあるが、市町の運用経費の平均が3倍強にまで膨れ上がっており、国に対して対策の強化を求めるように県内市町からも強く要請されている。

→ 県内にある19市町の全団体に運用経費が増加しているか。それとも一部の市町か。

→ 19市町のうち、現状の既存システムで比較可能な11団体の平均が3倍。それよりも高い団体もあれば、低い団体もある。2倍の団体が3団体ほど。1.7倍、1.4倍という団体もある。

- ・ デジタル庁の先行事業では、資料6の10ページにあるように、ランニングコストが下がる場所もあれば、上がる場所もある、とされている。他方で、メンバーからは、運用経費は、2倍から3倍になるとの報告があり、開きがある。むしろ例外とされている笠置町の2.5倍の方が多くの自治体の実態に近いのか。それとも、運用経費が高くなるのは、一部の自治体の話なのか。デジタル庁は、運用経費問題の状況をどのようにとらえているのか。

→ 見積精査支援を行っている担当の感覚では、自治体ごとのバラツキの印象は、見積もり精査の依頼をしてきた自治体でも、3倍、4倍のところから、ちょっとだけ増えるというところまで、自治体規模の大小に関係なく様々だと受け止めている（デジタル庁）。

→ 先行事業は、デジタル庁として試算したもの。デジタル庁としても、もう少ししっかり原因を深掘りしていく必要があると思っている。たとえば、運用経費を、通信回線費、クラウド利用経費、ソフトウェア借料・保守料といった経費の項目ごとにさらに細かく区分ができるので、それぞれに対し、どう増減があるのか、整理し、原因をしっかりと把握していく必要があると思っている。そのためにも、現在、先行事業でデジタル庁が把握したことや、デジタル庁に要望に来た自治体から個別に伺うことにより分析作業を進めており、もう少し解き明かしていきたい。（デジタル庁）

○ 移行経費の状況

- ・ 全国町村会調査によると、移行費用については、標準化移行に要する全体経費に対して、デジタル基盤改革支援補助金の補助対象とされている経費の割合は約88.6パーセントであり、補助対象外とされている経費が多くある。また、補助対象とされている経費のうち、昨年12月末における補助金内示額の割合は約91.8パーセントとなっており、補助対象となっているにも関わらず、上限額の設定により全額措置されていない状況であることから、システム移行の影響を受けるシステム改修費なども含めて、移行に関する全ての費用について全額国費による措置をお願いしたい。

- ・ 当町でも、移行費用について、デジタル基盤改革支援補助金の上限を現時点で大幅に上回る見込みである。

→ 移行経費に対するデジタル基盤改革支援補助金での支援について、ご案内のように、移行経費は補助率10/10であり、我々としては、必要額を確保しているところ。直近では、令和6年度の補正予算において、194億円を積み増して7182億円措置した。この令和6年度の補正予

算を踏まえた、新たな上限額について現在鋭意検討を行っている。検討の視点としては、令和7年度中の執行に支障がないように、できるだけ工夫と調整を重ねている状況。時間を要して大変恐縮だが、決まり次第ご案内をしていきたい（総務省）。

○ 見積精査支援の効果

- ・ 当市も、デジタル庁による運用経費の見積精査支援を受け、現在、ベンダと協議中。全体の運用経費が絞られることを期待している。
 - ・ 市であろうと国であろうと、結局は税金であり、まずは、全体の経費を圧縮する必要があるのではないかと。そうした意味で、デジタル庁の見積支援精査や見積チェックリストの提示など、テクニカルな面での支援はありがたい。
 - ・ また、共通化はものすごく自治体の意見を聞き、丁寧に進めているのに対して、標準化は来年3月の期限が決まっていて、それに向けて突き進んでいったので、乱暴に見える部分もあった。標準化は、期限が延長されたので、この期間を利用して全体の経費を圧縮していけたらよいのではないかと。
 - ・ 本町も構成員となっている秋田県町村電算システム共同事業組合は、デジタル庁の見積精査支援を受け、当初見積もり額に対して20パーセントの削減が可能との見解をもらい、ベンダと協議した。こうした支援は引き続きお願いしたい。
- 見積精査支援の担当として、見積もりを出した事業者から話も聞いているが、高い見積りの根拠は事業者なりの理由があり、一部理解できる部分もある。ただ、その根拠や理由について契約している自治体にちゃんと伝えていない実情がある。デジタル庁としては、事業者に丁寧な説明をするようお願いをしている（デジタル庁）。
- デジタル庁として、これまで、ガバメントクラウドの利用料を中心に見積精査支援をしていたが、これからは、ガバメントクラウドの利用料以外の部分も、お手伝いできる場所は最大限やっていきたい（デジタル庁）。
- 見積精査支援をして、見積もりが減らなかった自治体はこれまでない。自治体から依頼があれば、一緒に取り組んで、運用経費の削減に向けて頑張りたい（デジタル庁）。
- ・ デジタル庁は、見積もりチェックリストの提供や、見積もり精査支援をしているが、各自治体でも知恵を絞りながら経費の抑制に向けた取組を実施している。
 - ・ 本県では、ガバメントクラウドサービスを提供するAWSの協力を得て、全国に先駆けて県と市町とでガバメントクラウドのコスト最適化に向けたワークショップを開催した。提示された見積もりを精査して、見直しを検討すべき点を洗い出し、それを基に各市町がベンダと交渉を行う取組を行った。こうした取組について、今年2月に実施されたガバメントクラウド活用事例共有会でも報告した。国においては、こうした効果的な事例の横展開をしていただきたい。
- 都道府県が都道府県内の市町村の話をよく聞いて、デジタル庁に県経由で繋ぐようなルートを作る試みが、いくつかの都道府県で始まっている。その先鞭が山口県であり感謝申し上げたい。デジタル庁が、より深度のある支援をするには、1741の市町村とダイレクトにやりとりするのは難しい面もある。山口県のような取組みが全国に広がると、デジタル庁は、本当に手

を差し伸べなくてはならない市町村に対して支援ができるのではないかと考えている（デジタル庁）。

- 山口県の取組みと、デジタル庁の見積精査支援は、内容的に何が違うのか。
- 全 19 市町に呼び掛けた。参加できたのは 5 市だったが、単独ではなく、集まるところに県の取組みの意義がある。それぞれ見積りの見方を共有しあい、課題になっている点や見どころなどを一緒に検討した。集まることで、お互いの認識が深まる効果があるのではないか。県としては、その場を提供した。

- ・ 自治体からすれば、見積書を精査しようと思っても、その見積書の内訳がきちんと示されてなければ精査できない。事業者から内訳が細かく示されているか。もし示されていないとすると、要請をしたのか。要請しても出てこないのであれば、事業者にしっかりと内訳を示してもらうように、デジタル庁から、再度口添えをしてもらう必要もあるのではないか。

- 見積精査支援を依頼する自治体に対し、デジタル庁として用意してくださいとお願いしているものが最初から揃っている団体は当初ほとんどなかった。今は、見積りのために用意できるようになってきている。山口県のように、都道府県が音頭をとって、勉強会をワークショップ形式でやると、結果として、見積には何が必要で、どこをどういう風に見て、ベンダとどういう会話をすればいいのか、専門の技術者からのアドバイスをもらえることになる。都道府県単位でやっても、なかなか解決が難しい案件について、デジタル庁に相談する、という流れになっていくのではないかと考えている（デジタル庁）。

- ・ 自治体の立場で見積書を精査しようとした時に、内訳が分かったとしても、技術的に難しいところがあるので、デジタル庁に見積精査の支援をお願いしたいということになるのではないかと。

- デジタル庁は、自治体にチェックリストを提供しているが、本当にチェックできるか。例えば「機器のサイジングは適切か」と言われても、何が適切かよくわからないのではないかと。

- 町村レベルで、情報担当の職員が 1 人の場合など、デジタル人材が少ない場合には、こういったチェックリストがあっても、それを理解するまでに時間がかかるのではないかと。または、そもそも理解できないという状況もあるのではないかと。そういった時に、県やデジタル庁に支援をしてもらうことが必要になってくるのではないかと。

- 1700 のうち 230 団体余が活用しているとのことだが、この実績をどう評価するか。例えばランニングコストが増えて大変だという自治体が、デジタル庁の見積もり精査支援という仕組みをそもそも知らないのか、あるいは知っているけれども支援をお願いしていないのか、そうであれば、その理由は何なのか、自治体に聞いてみるべきではないかと。

○ 見積精査支援を行ってもなお増える経費

- ・ 見積精査支援を行っているのは 232 団体。支援が完了したのが 4 つ。見積精査支援を行った結果、移行前に比べて運用経費は何倍になることになったのか。たとえば、運用経費が移行前に比べて 2 倍になると見込まれた団体が、見積精査支援を受けて、見積額から 20% 減少したとしても、結局、移行前に比べて 1.6 倍に増えることになる。見積精査支援の効果はあるのだろうが、見積精査支援を行ってもなお従前よりも増額する部分に、本質的な問題はないか。

- ・ 見積もり精査を支援してもなお高くなる場所も含めて、どう首長に説明し、どう議会に説明したらよいか。しかも、そもそも3割削減ではないか、と言われていたら、なおさらどう説明すればよいか。
- 見積もり精査をして、なお増える部分については、繰り返しになるが、我々ももう少し経費構造を整理し、原因分析をする必要があると思っている（デジタル庁）。

○ 財政支援の必要性

- ・ ガバクラの利用料及び関連する費用などについては、普通交付税において、移行状況に応じた財政措置をすることが示されているが、普通交付税措置では必要な費用を確実に措置できないと思われるので、従来を上回る経費については全額国費による措置をお願いしたい。本件については、今月中に全国町村会で、国に対し緊急要望を行うと伺っているので、地方団体の実態を踏まえた要望を十分に踏まえた対応をお願いしたい。
- ・ まず運用経費の正確な分析・検証を進め、今後の運用経費の抑制に向けた道筋を早期に示していただくことが重要。現在予定されている交付税措置を踏まえてもなお、地方の負担が増えるということが見込まれる場合については、新たな財政支援についても検討していただきたい

以上の議論の後、浦上ワーキングチーム・メンバー（デジタル行財政改革会議事務局参事官）から資料8に基づき説明し、その方向で検討を進めることとなった。

また、指定都市市長会や中核市市長会から要請があれば、個別にヒアリングをすることになった。

<ワーキングチーム・メンバーからの主な発言>

- ・ 今後も、こういった標準化についての意見交換の機会を設けてもらいたい。自治体の現状をお伝えし、デジタル庁をはじめ国の考え方を聞き、お互い、なるほどと思うところがあるのではないか。

(3) その他

犬丸ワーキングチーム・メンバー（総務省自治行政局住民制度課長）から資料9に基づき説明した後、ワーキングチーム・メンバー間で意見交換を行った。

<ワーキングチーム・メンバーからの主な発言>

- ・ 非常に大きな一歩を踏み出していただき、大変助かっている。
 - ・ 市町村の窓口では、住民基本台帳関係のほかにも、医療、福祉、保険、あるいは子育て、学校教育などの手続きがそれぞれある。電子ペンのサインを他分野でも流用して使いたいが、それぞれの壁がある。横串で可能となれば、利便性がさらに上がるので、検討を進めてほしいという声が現場からある。
- 根拠法はデジタル行政推進法。その上で各省が省令を作っている。総務省令の場合は、住基の関係は厳格な規定になっているところがあったので、省令改正をすることで明確化をした。今般、総務省が省令改正するにあたっては、デジタル庁と協議をし、デジタル行政推進法の解釈として、こういうことは可能であるということは確認させていただいた上で省令改正を行った。
- アナログ規制については、法令の見直しはかなり進んだ。担当の問題意識としては、各省庁が、現場にしっかり伝えている省庁とそうではない省庁があると認識。総務省は自治体の現場にしっかりと情報が伝わるような形で通知いただいていると感謝している。横串を指すことについては壁があると感じているが、アナログ規制により、地元で活動する事業者の活動を制約していることもあるので、デジタル行財政改革会議事務局とも相談し、できるだけ早く浸透するよう、努めていきたい。

以上